417

質問第四一七号平成二十年五月二十二日提出

検察組織における調査活動費の裏金流用疑惑に関する質問主意書

提出者 鈴 木 宗 男

検察組織における調査活動費の裏金流用疑惑に関する質問主意書

「政府答弁書」 (内閣衆質一六九第三四二号) を踏まえ、 以下質問する。

一九九八年から二〇〇七年までの刑事事件発生件数をそれぞれ明らかにされたい。

検察庁における調査活動費(以下、 「調活費」という。)の予算額が年々削減され、

調活費」が一九九八年と比較してほぼ八分の一にまで減少していることにつき、

前回質問主意書で詳細

特に二〇〇七年の

な説明を求めたところ、「政府答弁書」では 「調査活動費が減少したのは、公安情勢が大きく変化したこ

となどにより、 調査活動の方法等の見直しを行い、 情報収集の多様化・効率化を進めたことなどによるも

のであって、 過去の調査活動費に係る予算は適切に計上されていたものである。」との答弁がなされてい

る。 では、 右答弁にある、 ピーク時に比べてほぼ八分の一にまで「調活費」 を減少させることが可能と

なった公安情勢の大きな変化とはどの様なものか。 具体的に説明されたい。

三 二の答弁にある 「情報収集の多様化・効率化」とは、検察庁において情報収集活動がどの様な方策を

もってどの様に多様化・効率化されたことを指しているのか、具体的に説明されたい。

匹 九九八年度は五億五千二百六十万円もの 「調活費」の予算が計上されているが、一九九八年度の時点

で右の様な多額の 「調活費」 が必要とされていた理由について、 当時の公安情勢等を含め、 詳細に説明さ

れたい。

Ŧi. 二〇〇七年度の 「調活費」の予算は七千五百十一万八千円になっているが、二〇〇七年度時点で右の様

に少額の「調活費」しか必要とされなかった理由について、詳細に説明されたい。

予算額を比較する時、 公安情勢等の変化があったとはいえ、少なくとも過去、必要以上の 「調活費」 が 予

六 これまでの答弁書で検察庁は「調活費」の裏金流用を否定しているが、一九九八年度と二○○七年度の

算計上され、 無駄に使われていたことを受けての削減であると考えるが、 検察庁の見解如何。

七 「調活費」予算の削減は、二〇〇二年に元大阪高検公安部長の三井環氏が実名で検察庁における

「調活

費」 の裏金流用を告発したことが関係しているのではないか。

右質問する。